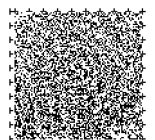
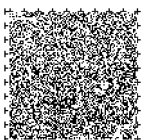


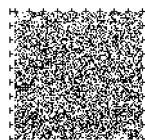
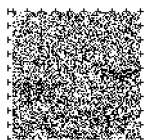
第6回専門部会(拡大大専門部会)後の主な修正箇所等一覧

※ 提言案ページの下に※がついている事項については、第6回専門部会後に資料等によりいただいた御意見です。

項目	頁	段落等	委員からの意見(要旨)	対応案
第1 障害(児)福祉計画に係る基本的事項				
1 障害者施策の基本理念				
	3	基本理念I 説明文	「障害のある人とない人が学校、職場、地域の中で「共に交流し」を「共に生活し」にしたかどうか。	「共に暮らし」に修正する。
第2 目標達成のための施策と取組				
I 共生社会実現に向けた取組の推進				
1 障害及び障害者への理解促進及び差別の解消に向けた取組				
(1) 障害者差別の解消を推進する取組				
	4	2つめの○	障害者差別解消条例で規定している、障害のある女性の複合的困難への配慮についても、重要な要素であるため、記載したらどうか。	障害者差別解消条例の基本理念を加筆する。
(3) 情報バリアフリーの充実				
	5	1つめ及び 2つめの○	視覚障害者がデジタル技術を利用しやすくなるよう支援する必要がある。 障害者の高齢化も踏まえ、デジタル技術の活用を支援する取組が必要である。	・1つめの○ デジタル技術等の多様な情報伝達方法を円滑に利用できるよう、「円滑に情報を取得し」に修正する。 ・2つめの○ 「年齢による複合的困難」を加筆する。
	5 ※	1つめの○	情報バリアフリーは、社会参加だけではなく暮らしと命に関わる重要な課題である。もっと強調して表現するべきではないか。	「安全、安心、快適な生活」を送る上で重要であることを加筆する。
2 スポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加の推進				
(3) ★生涯学習★・地域活動等への参加の推進				
	7	項目名及び 1つめの○	特別支援学校在籍中から生涯学習への関心を高め将来を見据えた教育活動が重要である。生涯学習は自己実現を図ることができる純粋な学びであり、在宅でも学べる生涯学習の機会も重要である。項目立てて記載してもらいたい。	・生涯学習の取組を(3)に記載しているため、そのことが明確になるよう、項目名を「生涯学習・地域活動等への参加の推進」に修正する。 ・1つめの○に「教育等」を加筆する。
3 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくり				
	8 ※	3つめの○	視覚障害者のホーム転落事故を踏まえ、ホームドアの設置は喫緊の課題であることを明記すべきではないか。	「安全確保のためホームドア等の整備を更に促進する必要がある」に修正する。



II 地域における自立生活を支える仕組みづくり			
2 地域生活を支える相談支援体制等の整備			
(1) 相談支援体制の整備			
12	4つめの○	障害者本人及び家族の高齢化により、相談が増えている実情を踏まえた記載が必要ではないか。	「障害者本人及び家族の高齢化を踏まえ、より一層」関係機関が連携した対応が求められることを加筆する。
12	4つめの○	共生型サービスについて記載したらどうか。	趣旨を踏まえ、切れ目のない支援が必要である旨を加筆する。
3 入所施設・精神科病院から地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援			
(2) 精神科病院からの地域生活への移行			
17	4つめの○	地域移行に係る区市町村の取組について、都のバックアップがあるといい。	指導・助言や研修の実施等、区市町村等への支援内容を具体的に加筆する。
5 保健・医療・福祉等の連携による障害特性に応じたきめ細やかな対応			
(2) 精神障害者			
19	6つめの○	当事者だけでなく家族への支援も重要であることから、「精神保健福祉に関する相談に応じ」を「精神保健福祉に関する本人や家族等からの相談に応じ」にしたらどうか。	「精神保健福祉に関する本人や家族等からの相談に応じ」に修正する。
6 安全・安心の確保			
(1) 災害時等における支援の継続			
21 ※	3つめの○	障害者を含む要配慮者の安全確保は区市町村の責務となっているが、各区市町村の取組状況を網羅的に把握し、居住する地域によって命の格差が生じないよう、ボトムアップを図ることが広域行政としての都の役割であることを明記すべきではないか。	「広域的な立場から各区市町村の取組状況を把握・支援し、事例や経験の共有を図ること等により、区市町村の取組が標準化され、効果的・効率的な実施が期待される」ことを加筆する。
III 社会で生きる力を高める支援の充実			
1 障害児への支援の充実			
(5) 障害児支援の提供体制を確保するための方策			
25	2つめの○	放課後等デイサービスについては大幅な整備増を背景に支援の質が問題となっている。「支援の質の確保」より強い対応が必要ではないか。	「発達支援等を必要とする障害児のニーズに的確に対応するため、国のガイドラインを活用するとともに、各事業所の自己評価結果の公表等を徹底するなど、支援の質の向上を図り、適切な支援を提供する取組が引き続き求められる」に修正する。
25 ※	2つめの○	障害福祉サービス以上に質の向上が課題となっている放課後等デイサービスについて、都の指導検査が追いついていない状況に触れ、質の向上に向けた取組を明記すべきでないか。	
25	8つめの○	「福祉、医療、教育等」の関係機関等に「当事者団体」を追加してもらいたい。当事者の意見を施策に反映することは重要である。	「当事者団体」を加筆する。
26	1つめの○	障害児入所施設の過齢児への支援の在り方について、具体的に真剣に捉えていく必要がある。	移行先の調整に係る課題を明記し、課題を踏まえ、適切な支援のための体制整備が必要であることを加筆する。
26	1つめの○	都外施設に移行している現状があることを踏まえるべきである。	



IV いきいきと働ける社会の実現			
2 福祉施設における就労支援の充実・強化			
31	2つめの○	工賃向上に限らない取組が重要なため、「都内の福祉施設の工賃水準の向上を目指す」を「 <u>好事例の紹介等をして都内の福祉施設の就労環境の向上を目指す</u> 」にしたらどうか。	「 <u>好事例の紹介等を行い、都内の福祉施設の工賃水準の向上をはじめ、障害者がやりがいを持って働くことができる環境の整備を目指す</u> 」に修正する。
31	5つめの○	農福連携の取組も重要である。	農福連携を含む多様な職域の開拓が求められることを加筆する。
31	5つめの○	農福連携には課題があるため、「 <u>新たな職域の開拓</u> 」と記載したらどうか。	
V サービスを担う人材の養成・確保			
32※	4つめの○	グループホームの整備において、建物等のハードよりも、人材確保が困難という理由で新規の開設ができないという声を多く聞く。都として具体的な人材確保支援が必要ではないか。	都の支援策を加筆する。
おわりに			
33※	7つめの○	東京2020大会のレガシーを、スポーツや文化芸術、まちづくりといった個別の観点だけではなく、共生社会実現などの推進に活かしていくことを触れるべきではないか。	「 <u>東京2020大会を契機とした取組の成果を最大限に活かし、～ダイバーシティ～が実現されるよう、引き続き、～障害者施策の一層の推進に取り組むよう強く要望する</u> 」に修正する。

